

こども^{☆☆}誰^Qでも^{☆☆} 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず
形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

- ・ 保育所等に通っていない
0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

利用方法

- ・ 月10時間の枠内で
時間単位で柔軟に利用可能



こども誰でも通園制度を利用すると……

お子さんにとって

- ・家庭ではできない経験や、新しい世界で**家族以外の人と関わる機会**が得られます
- ・こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、**モノや人への興味や関心が広がり、成長していく**ことができます
- ・**年齢の近いこどもとの関わり**により、さまざまな**成長発達につながる豊かな経験**をもたらします

保護者にとって

- ・**地域（子育て支援）とつながるきっかけ**となり、いろいろな場や人との縁が広がることで、**子育てに関する情報を活用しやすくなります**
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、**孤立感、不安感等の解消**につながります。また、月に一定時間でも、こどもと離れて時間を過ごすことで、**育児に関する負担感の軽減**につながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業は、「保護者側のご都合」に寄り添う預かり事業ですが、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られないさまざまな経験を通じて、こどもが成長していくよう「こどもの育ち」を応援する事業です。

利用の方法について

利用の登録の申請

右の二次元コードから「山形県庄内町」を選んで、必要事項を入力して送信すると、審査後、町から URL のリンクとユーザーID がメールで届きます

※申請は、生後 6 か月より前から可能です

※1 週間程度で返信が届きます

※二次元コードからの手続きが難しい場合は、子育て応援課までお問い合わせください



▲こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト

ユーザ ID でのログインと情報入力

メールのリンクから「こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「システム」という）」にログインして、必要な情報を入力します

利用施設を選ぶ&初回面談の予約

「システム」から利用したい施設を選んで、面談の申込をします

※折り返しで施設から連絡がきます

初回面談の実施 ※初めて利用する施設ごとに必要

お子さんのアレルギーの有無や発育状況など、安全な施設利用のために必要な情報を確認します

利用に関する心配がありましたらこの機会にお話ください

施設予約と施設利用

「システム」から初回面談を実施した施設の空き状況を確認し、利用予約して施設を利用します

利用後、施設が設定した方法で利用料金の支払いをしてください

こんなときに利用したい

子ども同士で
遊ぶ体験をさせたい

「はじめて」の体験や
いろいろな刺激を受
けて社会性を育て
ほしい

少しずつ保護者と
はなれて過ごす
経験をさせたい



子どもの特性を客観
的にみてもらい、育ち
のアドバイスを受け
たい

事業について

実施施設

- 余目保育園 庄内町余目字大塚 62-1 TEL0234-43-2308
- 認定子ども園からふる 庄内町狩川字大釜 136 TEL0234-56-2436

利用料金

ひとり1時間あたり300円

※おやつ代や教材費など、別途料金が発生する場合があります

※その他詳しくは町のホームページをご覧ください



▲庄内町公式HP

お問い合わせ先:各実施施設 または子育て応援課子育て支援係
TEL0234-42-0171